Osaka University Knowledge Archive

Title	経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れと日本語教育 ： 言語教育政策をめぐる問題点を中心に
Author(s)	布尾, 勝一郎
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/53887
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　布尾　勝一郎　）	
論文題名	経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れと日本語教育 ―言語教育政策をめぐる問題点を中心に－

論文内容の要旨

2008年8月、日本・インドネシア経済連携協定（Economic Partnership Agreement＝EPA）に基づき、看護師・介護福祉士候補者（以下、「候補者」）の受け入れが始まった。候補者らは、6ヶ月の日本語研修の後、日本の病院・介護施設で就労しながら看護師・介護福祉士の国家試験合格を目指し、合格すれば回数の制限なく在留資格の更新が可能になる。すなわち、定住への道も開かれる、という枠組みである。2008年のインドネシアに続き、翌2009年にはフィリピンから、2014年にはベトナムからも来日し、3ヶ国からの候補者の延べ人数は2,377人に達している（2014年6月時点）。

候補者の受け入れは、日本が、医療・福祉関係者を国家主導で大量に受け入れる初めての試みであった。また、介護分野での就労を目的とした外国人労働者の入国を初めて認めるなど、日本の出入国管理政策上の画期となる枠組みであり、注目度も高かった。マスメディアでも当初は連日報じられたほか、日本語教育や看護学、社会学など、関連する学問分野での調査報告・研究発表等も多くなされている。

先行研究や各種報道においては、制度面の不備、送り出し側と受け入れ側の思惑のズレ、日本語学習の問題、日本語による国家試験受験の困難さなどが指摘されている。また、とりわけ、制度開始当初から候補者を受け入れているインドネシアとフィリピンについては、毎年のように制度運用が変更されており、2011年からは追加的に来日前予備教育の実施が始まったほか、候補者の日本滞在期間が特例で延長されるなど、依然として試行錯誤が続いている。

本研究は、候補者に対する日本語教育について、言語教育政策の観点から、その構造的な問題点を探り、解決策を模索する試みである。

本研究では、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れの枠組みや、受け入れに関する国会での議論や関係省庁の施策などを詳細に検討し、日本語教育や日本語学習に関連して生じている制度上の問題点を整理したうえで、その背景について分析し、いくつかの解決策の提示を試みる。日本語教育政策に関わるそれらの問題群は、今後日本が移民を受け入れる際に生じうる、普遍的な課題であると考えられるからである。国会や関係省庁の情報公開や、マスメディアの報道など、公表情報を中心に、上記の問題点の構造的な要因を明らかにする。

本研究では、候補者受け入れをめぐって生じた問題点を、以下の三つの観点での分析を通じて明らかにすることを目的とする。

１．候補者に対する日本語教育をめぐる問題の分析

先行研究やマスメディアの報道、関係省庁の公表情報などから、候補者の日本語能力や日本語学習、候補者に対する日本語教育をめぐって生じている問題について、明らかにする。

２．日本語教育政策の成立過程に見られる問題の分析

１．で言及した、現在生じている問題点の背景を探る試みである。日本語教育政策の立案過程と言える、国会での審議や、厚生労働省の有識者検討会議でどのようなやりとりが行われたのか、どのような談話が支配的であったのかを、会議録・議事録等を通じて検討する作業が中心となる。

３．言語（教育）観・文化観の分析

言語文化の面では日本社会が基本的に同化政策の立場をとっていること、国会議員や官僚、大手新聞の談話における言語・文化のとらえ方がきわめて皮相的であることを明らかにする。とりわけ、国会会議録の分析、厚生労働省の有識者検討会の分析、新聞報道の分析を通して、国会議員や関係省庁の職員、大学関係者などの有識者、大手新聞社の談話を詳細に検討したうえで論じる。

本研究で提示する分析および改善策は、EPAの枠組みそのものの改善につながると考えられるが、EPAにとどまらず、今後の移民に対する日本語教育政策の立案、あるいは現場での対応のための示唆が得られると思われる。また、日本語教育のみならず、文化的な側面も含めて、移民受け入れにあたって多数派・ホスト社会の側が持つべき知識やとるべき姿勢についての示唆も得られるであろう。

本論文の構成は以下のとおりである。

序論にあたる1章では、本研究に取り組むに至った背景や目的を述べた。

2章では、EPAに基づく看護師・介護福祉士の受け入れの背景や制度的枠組みについて詳述した。後の分析の基礎となる社会的背景を示すため、候補者受け入れの枠組み構築の経緯や、受け入れに際して関係省庁がどのような態度を取っていたのか、受け入れがどのような枠組みであるのか、日本語教育の面で、あるいは外国人受け入れの面で、何が新しい論点であったのかについて詳細に論じた。

3章では、候補者に対する日本語教育や候補者の日本語学習に関する先行研究を分類・整理し、本研究の位置づけと意義を示した。

4章では、本研究の理論的背景である批判的談話分析（Critical Discourse Analysis=CDA）について述べた後、本研究で参考にするWodakの手法や、本研究で扱うデータ（省庁による公表資料、国会会議録、有識者検討会議事録、新聞報道）について説明した。

続く5章から8章が分析の章である。5章では、候補者の受け入れがどのように行われたか、実態に基づいて述べた。先行研究や日本国政府による公表資料、あるいは新聞報道を踏まえて、縦割り行政など、候補者受け入れの枠組みの問題点を整理し、候補者の教育・学習支援を行う関係者同士の連携が困難であることなどを指摘した。同時に、候補者受け入れの結果がどのようであったかを示し、日本政府が取った対応策が「対症療法」にすぎないことを示した。EPAの枠組みの構築過程や、受け入れ開始後の日本政府の対応が、いかに迷走していたかを明らかにした。

6章では、5章で指摘した諸問題が生じた経緯を探った。立法府である日本の国会において、候補者の受け入れ、とりわけ、日本語教育・学習の側面がどのように議論されてきたか、どのような談話が支配的であったかを分析した。候補者の受け入れを含むEPAの締結の際の議論や、その後の経過報告についての議論を分析の中心とした。その結果、国会では、根拠を積み上げた有益な議論が行われず、すでに決定していることを追認したり、議員のパフォーマンスの場となっていることを示した。また、外国人の排除・差別につながりかねない談話も存在することを示した。

続く7章では、候補者受け入れに際して行政がどのような振る舞いを見せたかを知るため、厚生労働省が開催した三つの有識者検討会を取り上げて分析した。検討会が、日本語教育の専門性を軽視したものであったことや、事前に行われるべき実態調査が行われておらず、その結果、「有識者検討会」の名に値する議論が行われず、「結論ありき」の検討会に終わっている場合があることを明らかにした。また、広く一般から意見を集める行政手続きである「パブリックコメント」（意見募集）の手続きについても、設問の恣意性などの問題があることを示した。

8章では、「国家」から「民間による報道」に視点を移した。日本の大手新聞が候補者について報じた記事の分析を行い、候補者の日本語学習・日本語能力や、候補者に対する日本語教育がどのように報じられているかを検討した。また、インドネシア人候補者の多くが信仰しているイスラム教の扱いについても分析した。その結果、日本の大手新聞社の報道が、日本語教育・学習について、「日本語の壁」「漢字の壁」などと紋切り型の表現を用いて単純化して捉えていることや、日本語非母語話者の日本語学習についての認識の持ち方など、様々な点で問題を含んでいることが確認された。また、候補者の人となり、文化・宗教についての捉え方なども誤解・偏見を含むものであった。

終章となる9章では、本論文で分析・考察してきた問題点をまとめたうえで、今後外国人が増加し、ますます多文化・多言語社会の色彩を強めていくであろう日本社会が、どのように制度を整え、どのように振る舞っていくべきなのかを検討し、いくつかの解決策を提示した。同時に、今後の課題と展望を示した。

様式７

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　布尾勝一郎　）			
論文審査担当者		（職）	氏　名
	主 査	教授	金崎春幸
	副 査	教授	山下　仁
	副 査	准教授	義永美央子

論文審査の結果の要旨

本論文は、インドネシア、フィリピンなどとの経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れを研究対象とし、受け入れに関する国会等での議論やマスメディアの報道を分析しながら、候補者に対する日本語教育について、言語教育政策の観点から問題点を探り、解決策を提示しようとしたものである。

全体は９つの章から成っており、１章から３章までは、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れの背景や制度的枠組みについての説明、先行研究の紹介とその問題点の指摘がなされている。４章では研究の理論的背景である批判的談話分析（CDA）が説明され、続く４つの章がデータの分析にあてられている。５章では、候補者の受け入れ状況を、先行研究や日本国政府による公表資料、あるいは新聞報道を踏まえて、候補者受け入れの枠組みの問題点を指摘している。６章では、５章で指摘された諸問題が生じた経緯を探るために、立法府である日本の国会において、候補者の受け入れ、特に日本語教育・学習の側面がどのように議論されてきたかを分析し、省庁の縦割り行政や政府の政策の一貫性のなさを浮き彫りにしている。７章では、厚生労働省が開催した有識者検討会を取り上げて分析し、検討会が日本語教育の専門性を軽視したものであったことなどが指摘されている。８章では新聞報道に視点を移し、大手新聞社の報道が日本語教育・学習について「日本語の壁」など紋切り型の表現を用いて単純化してとらえる一方で、本当に重要な観点である、看護介護の専門日本語への配慮は希薄であることなどを指摘している。最後の９章では、看護師・介護福祉士候補者の受け入れに関する問題点をまとめたうえで、いくつかの解決策を提示している。

布尾氏はインドネシアからの看護師・介護福祉士候補者の受け入れに関わる業務の経験があり、制度上のさまざまな問題点を自身が痛感しているだけに、論述には単に資料を集めて分析しただけではない重みがある。論文は明解な日本語で書かれており、論もきちんと根拠を示しながら堅実に進むので、説得力に富んでいる。とりわけ５章から８章までの国会や厚生労働省の有識者検討会、新聞報道を対象とした分析はきわめて緻密であり、制度面や日本語教育に関する問題点を浮かび上がらせることに成功している。議論がEPA関連に集中して慎重かつ綿密になされている一方で、そこを出発点として外国人に対する日本語教育や日本社会の対応に関する総合的な考察へと広げていく展開はまだみられないが、それは今後の課題であろう。

以上のことから、本論文は博士（言語文化学）の学位論文として価値のあるものと認める。

なお、本論文について、チェックツール“iThenticate”を使用し、剽窃、引用漏れ、二重投稿等のチェックを行い、問題がなかったことを付け加える。